

BASA (Bilateral Aviation Safety Agreement)

航空安全に関して、相手国が行う安全性に係る検査・認証等の相互受け入れ、相手国と協力した安全監督の実施等によって、当局による重複検査等を可能な限り避ける等、効率的な安全監督を可能とする二国間協定

BASA本体協定 (EA)

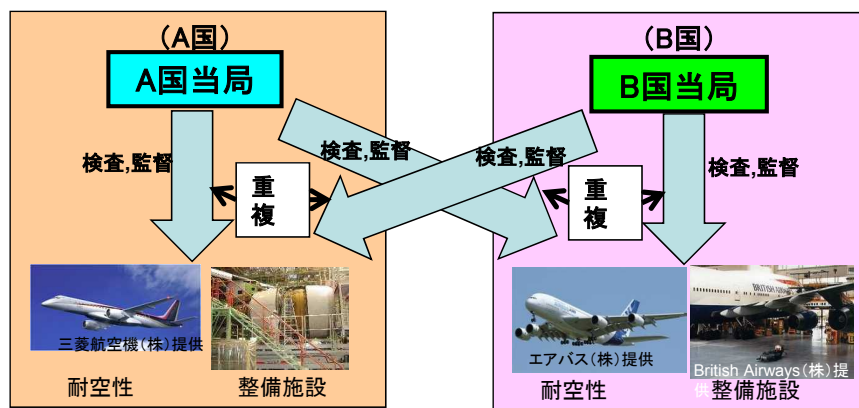


- 米国 : 平成21年に航空製品の耐空性の分野についてBASAを締結。現在、主に整備分野へのBASA拡大に向けてFAAと非公式協議を進めているところ。
- 欧州 : 平成23年に特定型式の航空製品について、型式証明の認証等に係るワーキングアレンジメント(WA)を締結しているが、これをより適用範囲の広いBASAとするための事前協議を進めていたところ、近い将来正式協議を開始する予定。
- カナダ : 平成11年に航空製品の耐空性の分野についてBASAを締結。現在、整備分野へのBASA拡大に向けて実施取決めの最終的な調整を行っているところ。
- ブラジル : 平成20年に航空製品の耐空性の分野についてBASAを締結。

BASAの一般的な効果

BASAがない場合

双方の航空当局により、重複した耐空性の検査や整備施設の監督を実施



BASAがある場合

双方の航空当局の検査や監督を活用し、耐空性に係る検査の一部省略や効率的な整備施設の監督が可能

